

2007-2008 年第 2 回「国際的動向を見据えた先端的安全性試験法の開発と評価に関する研究の顧問会議（通称：JaCVAM 顧問会議）」議事録

日 時：平成 19 年 9 月 12 日(水) 15：00~17：00

場 所：国立医薬品食品衛生研究所 第二会議室

出席者：小野 宏、酒井康行、佐神文郎、中村 淳、山崎恵子、青木貢一

司 会：大野泰雄

オブザーバー：井上 達、中澤憲一、増田光輝、板垣 宏、小島 肇

以上敬称略、順不同

配布資料：

1. 委員リスト
2. 第一回会議議事録
3. 動物実験代替法を取り巻く内外の動きと今後の方向性
4. Japanese Center for the Validation of Alternative Methods : JaCVAM 運営規則案
5. JaCVAM Update および WC6 報告
6. 2007 年 9 月現在の JaCVAM 検討中の代替試験法

議題：

1. 自己紹介および委員紹介

大野運営委員（以後、委員）の開会挨拶に引き続き、大野委員が司会を務め、会議が進行された。まず、第 1 回会議に出席を願えなかった顧問もおられることから、全員が自己紹介を行った。自己紹介にて資料 1 のリストに誤りが指摘されたことから、さらなる修正がある場合には連絡を頂いた後、修正版を再送すると小島委員から説明がなされた。

2. 動物実験代替法を取り巻く内外の動きと今後の方向性

小島委員より資料 2 を用いて、前回議事録内容が確認された。すでに本議事録はメールで承認を得ていること、議事内容が本日これから説明する JaCVAM 活動に関する意見交換が主であったこともあり、詳細な説明は割愛された。

さらに、資料 3 を用いて、小島委員より「動物実験代替法を取り巻く内外の動きと今後の方向性」について説明がなされた。動物実験代替法の国内外の動向や JaCVAM 活動に関しては特段に質問はなかった。

3. 顧問会議の役割について

資料 4 を用いて、顧問会議の役割について説明すべきところ配布資料が古く参考にならなかった。最新版（メールにて今回添付）を映写しながら、JaCVAM 活動の支援および助言に関する組織としての顧問会議の役割が、小島委員より説明された。顧問会議とは、JaCVAM 活動の計画、成果について 1 年に 1 回以上、できれば 1 年に 2 回報告を受け、その戦略、方針について助言する組織であることが確認された。

4. JaCVAM の活動報告

資料 5 および 6 を用いて、現在の JaCVAM 活動内容および国際動物実験代替法会議（WC6）の内容が小島委員より報告された。取り組んでいる試験法としては、腐食性試験、光毒性試験、皮膚刺激性試験、

感作性試験、内分泌かく乱物質スクリーニング、コメットアッセイなどの種々の試験法において第三者評価およびバリデーションを実施しているとされた。大野委員より、補足として腐食性試験のバリデーションでは日本製モデルが OECD で検討されたモデルと同等の結果を示したこと、感作性試験 LLNA-DA の評価委員会において、LLNA 原法との手技の違いから Catch-up バリデーションのみでの評価が妥当か議論中であると説明された。WC 6 については、34 カ国 1 地域から約 1000 名の参加者が集い盛会であり、日本における 3Rs の普及、愛護団体との対話や国際協調（特にアジアとの協調）の面から有意義であったと説明された。

質疑応答にて、LLNA を 2009 年以降も化粧品の安全性評価に使えるのかと小野顧問より質問された。板垣委員より、使用できなくなると考えており、細胞などを用いた試験法の開発を急いでいると説明された。また、ISO との関わりについて酒井顧問より質問された。大野委員より、途上国から ISO の規定が申請される例もあり、ISO における動物実験代替法についても情報収集に努めなければならないと説明された。

5. JaCVAM 活動に関する要望、意見

以上までの説明を踏まえ、JaCVAM 活動に対する意見交換を行った。それらを順不同に記載した。

5-1 予算について

- ・ 予算が少ない（年間 1700 万円+科研費と小島委員が 4 にて説明）。
- ・ 活動を活発にして成果を上げる必要がある。
- ・ 財団などからの公募で研究費を頂くことは多い。大学などではさらに外部から自由に頂けるルートが多くある。→財団からは支援を受けているが、それ以外のルートからは国立衛研では受けられない（大野委員）。
- ・ 市民で援助できるチャンネルが必要である。熱意をお金で表す窓口があればよい。
- ・ **Let's support alternative campaign** を行い、市民からの援助を集めることは可能である。→ 市民から資金を頂くことが国立衛研として可能か調査する（大野委員）。
- ・ 獣医学部の学生の中にも何らかの貢献を希望して者がいる。
- ・ 欧米の企業は強制的に協力研究費を搾取されている。日本では社会的に浸透していないシステムと考える。→WC6 でも欧米企業からの寄付額は予想以上に大きかった（大野委員）。
- ・ 欧米の企業は動物実験代替法への支援、取り組みを企業イメージアップの戦略的に利用している。日本では浸透していない。
- ・ 骨髄バンクの成功のように、国民の一般認識、モチベーションを具体的にして PR することが重要である。

5-2 省庁との関わりについて

- ・ 厚生労働省限定の枠を拡大する必要がある。
- ・ 安全性試験は対象が違っていても共通の部分が多い。一般化学物質の評価における動物実験代替法の利用などから経済産業省、農林水産省、環境省にも機会を見つけて接触する必要がある。→経済産業省の NEDO プロジェクトでは開発者に資金援助がなされている。これも動物実験代替法の開発に重要な問題であると考えている（小島委員）。
- ・ 長期毒性試のための動物実験代替法の開発など、新しい毒性試験にも目を向ける必要がある。
- ・ 実績を上げて各省庁に貢献度を強調すべきである。情報伝達に工夫が必要である。
- ・ 「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の改訂や研究機関等における動物実験等の

実施に関する基本指針は企業にとって影響が大きい。

- ・ 基本指針には3Rsの徹底は謳われているが、その評価法については書かれていない。別の仕組みを作る必要がある。
- ・ 現状を打破するためには政治力が必要かもしれない。

5-3 人材および専門家の不足

- ・ 人材育成も重要な問題である。→科研費ではポスドクを申請できる仕組みがある（大野委員）。
- ・ 動物実験代替を評価できる専門家も限られている。研究力、語学力に長けた人材が不足している。底辺の拡大が重要である。
- ・ この分野に進む動機付け、モチベーションの低さが欧米との決定的な差である。獣医学部で関心を持つ人材を育て上げられるかが今後の課題である。
- ・ 気づきを与え、巻き込んで行くことにより、人材が輩出されると思われる。

5-4 その他

- ・ 欧州では先に大目標を決め、その枠の中で考えていく体制ができている。国家の戦略・気質の問題である。日本でも政治力、市民の力が必要である。
- ・ 米国でも市民は力強い。企業もそれに敏感である。

以上